

地方自治法施行令及び市町村の合併の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)に対する意見募集の結果

別紙

No.	意見提出者	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	命令等へ 反映の有無
1	個人	<p>在宅勤務手当が出るようになった事の方が気になります。そういう手当を出すことになった背景を教えてください。</p> <p>公務員が先導する形で、民間にも同様の手当支給を推進する目的もあるのでしょうか？</p>	<p>在宅勤務等の働き方については、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、官民間問わず広がってきており、また、民間企業において在宅勤務関連手当の導入が進んでいる状況にあることから、給与制度についても、こうした社会及び公務の変化に対応していく必要があります。</p> <p>国家公務員において在宅勤務等を中心とした働き方をする職員については、在宅勤務に伴う光熱・水道費等の負担が特に大きいことを考慮し、その費用負担を軽減するため、当該職員を対象とした在宅勤務等手当が新設されました。</p> <p>地方公務員においても同様の観点から在宅勤務等手当を新設することとなったものです。</p>	無

【意見提出 1件】